**資料２－２**

**公立大学法人大阪 中期目標期間等に係る業務実績評価実施要領の改正について**

地方独立行政法人法の改正及び公立大学法人大阪第２期中期計画の策定を踏まえ、「公立大学法人大阪　中期目標期間等に係る業務実績評価実施要領（以下「実施要領」という。）」について、所要の改正を行うもの。

なお、改正後の実施要領は、公立大学法人大阪の令和７年度以降の業務実績に係る評価について適用することとし、令和６年度までの業務実績に係る評価については、改正前の実施要領を適用する。

また、実施要領の改正に伴い「公立大学法人大阪　各年度終了時における業務実績評価実施要領」は廃止する。

＜改正案＞

　別紙のとおり

（改正の概要）

1. 評価指標及び意欲的な指標の取り扱いについて追記
2. 大項目評価の項目及び評価の判断基準の変更
3. 中期計画の進捗状況確認等に係る規定の追記
4. 業務実績報告書の標準様式の改正・文言整理
5. 附則の追記